



# きのこの駒打ちを体験しませんか



本郷財産区の活動や、森林が「かけがえのない地域の財産」であることを、本郷地区の皆さんに知っていただき、「森林の恵み」を共有していただくため、今春も『きのこの駒打ち体験』を実施します。ご自分の手で種菌を打った原木は、そのままお持ち帰りいただけます。ご希望の方は、下記ご案内をご確認いただき、本郷支所へお申込みください。

## ■ ■ ■ ■ ■ ご 案 内 ■ ■ ■ ■ ■

◇日 時 : 4月19日(土) 午前9時30分から

◇集合・受付 : 本郷支所 駐車場に 9時00分 集合(受付)

※ 受付は9時からです。9時までお待ちいただきます。

※ 自己車両で移動できる方(支所から現地に自己車両で移動していただきます。)

◇場 所 : きのこの伏込み場(美鈴湖東南、林道美ヶ原線「旧料金所」付近)

◇募 集 : 先着20人(本郷地区在住の方を優先 小学生以下は保護者同伴)

◇駒種類 : しいたけ ・ なめこ ・ くりたけ

◇費 用 : 原木代 1本500円(1人2本まで、ただし、しいたけは1人1本)

◇持物等 : 軍手・帽子・作業のできる服装・原木を車に乗せるシート 等

◇申込み : 4月3日(木) ~ 4月14日(月)まで、

下記へ電話でお申込みください。

申込み・お問い合わせ

本郷支所(財産区事務局) ☎46-1500

# 本郷財産区とは

本郷村が松本市と合併した際、本郷村が所有・管理していた土地や財産を松本市に引き継がずに、旧村地区で管理・処分するために設置された行政組織です。本郷財産区の山は約283ヘクタール(松本市野球場の67倍)あります。

本郷財産区議員の手により、本郷地区住民のみなさまの財産として整備・管理を行い、「森林の恵み」の維持・増進と共有に努めています。

駒打ち体験の様子

